

平成25年度 前期選抜の選抜・評価方法（予定）

学校番号 27

千葉県立薬園台高等学校 全日制の課程 普通科

1 期待する生徒像

次のア及びイの要件を具備する者

ア 人物が優秀で、高校においても勉学及び学校の諸活動に意欲的に取り組む意志のあること。

イ 次のa～cのうち一つ以上に該当すること。

a 学習成績が特に優秀である者

b 学習成績が優秀で、特別活動や学校外の諸活動において優れた活動をしたり、実績を残した者

c 学習成績が優秀で、特筆すべき技能、能力を持つ者

2 選抜資料

(1) 学力検査	各教科の得点の合計値を評価する。
(2) 調査書	教科の学習の記録の評定を数値で評価する。 特別活動等の記録を基にして数値で評価する。
(3) 面接	5名ずつの集団面接、面接委員3名、1組当たり10分 A, B, Cで評価する。
(4) 志願理由書	調査書の特別活動の記録を補完する資料とする。

3 評価項目および評価基準

(1) 学力検査

評価項目	評価基準
5教科の得点合計	国語, 社会, 数学, 理科, 英語の得点の合計値を評価する。

(2) 調査書

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	調査書の中の全学年における国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保体, 技術・家庭及び英語の評定の合計値を評価する。(算式1を使用する。)
イ 特別活動等の記録	特別活動等の記録で、生徒会活動, クラブ活動, 部活動等を15点満点で評価する。

(3) 面接

評価項目	評価基準
総合評価	志望動機, 学習意欲, 部活動, 特技等を総合的に判定し, A, B, Cで評価する。

(4) 志願理由書

評価項目	評価基準
総合評価	特に優れた記載について期待する生徒像に照らし, 特別活動等の記録の評価を補完する資料とする。

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

本校の期待する生徒像に基づき、学力検査の成績、調査書、面接、志願理由書等を総合的に判定して入学者の選抜を行う。

学力検査の成績の評価、教科の学習の記録の評価、及び特別活動等の記録の評価の合計により順位を付け、学力検査の個々の得点、調査書の記載内容、面接の検査結果等を資料として入学許可候補者を内定する。

(2) その他

自己申告書が提出された場合には、選抜のための資料に加え、提出されたことにより、不利益な取り扱いをすることがないように十分に留意する。

5 その他

過年度生については、個人面談を行い、話を聞く機会を設ける。

平成25年度 前期選抜の選抜・評価方法（予定）

学校番号 27
千葉県立薬園台高等学校 全日制の課程 園芸科

1 期待する生徒像

次のア及びイの要件を具備する者

ア 人物が優れていること。

イ 次のa又はbに該当すること。

a 学習成績や特別活動等において優れている者

b 農業後継者又は将来農業関係への進路がはっきりしている者

2 選抜資料

(1) 学力検査	各教科の得点の合計値を評価する。
(2) 調査書	教科の学習の記録の評定を数値で評価する。 特別活動等の記録を基にして数値で評価する。
(3) 面接	3名ずつの集団面接，面接委員3名，1組当たり10分 数値で評価する。
(4) 小論文	字数400～600字，時間50分，数値で評価する。
(5) 志願理由書	調査書の特別活動の記録を補完する資料とする。

3 評価項目および評価基準

(1) 学力検査

評価項目	評価基準
5教科の得点合計	国語，社会，数学，理科，英語の得点の合計値を評価する。

(2) 調査書

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	調査書の中の全学年における国語,社会,数学,理科,音楽,美術,保健,技術・家庭及び英語の評定の合計値を評価する。(算式1を使用する。)
イ 特別活動等の記録	特別活動等の記録で，生徒会活動，クラブ活動，部活動等を15点満点で評価する。

(3) 面接

評価項目	評価基準
総合評価	志望動機，学習意欲，部活動，特技等を総合的に判定し，10点満点で評価する。

(4) 小論文

評価項目	評価基準
総合評価	文章等の読解力，表現力，文章構成力，書く能力等を総合的に判定し，15点満点で評価する。

(5) 志願理由書

評価項目	評価基準
総合評価	特に優れた記載について期待する生徒像に照らし、特別活動等の記録の評価を補完する資料とする。

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

本校の期待する生徒像に基づき、学力検査の成績、調査書、面接、小論文、志願理由書等を総合的に判定して入学者の選抜を行う。

学力検査の成績の評価、教科の学習の記録の評価、特別活動等の記録の評価、面接の評価、及び小論文の評価の合計により順位を付け、学力検査の個々の得点、調査書の記載内容等を資料として入学許可候補者を内定する。

(2) その他

自己申告書が提出された場合には、選抜のための資料に加え、提出されたことにより、不利益な取り扱いをすることがないように十分に留意する。

5 その他

過年度生については、個人面談を行い、話を聞く機会を設ける。